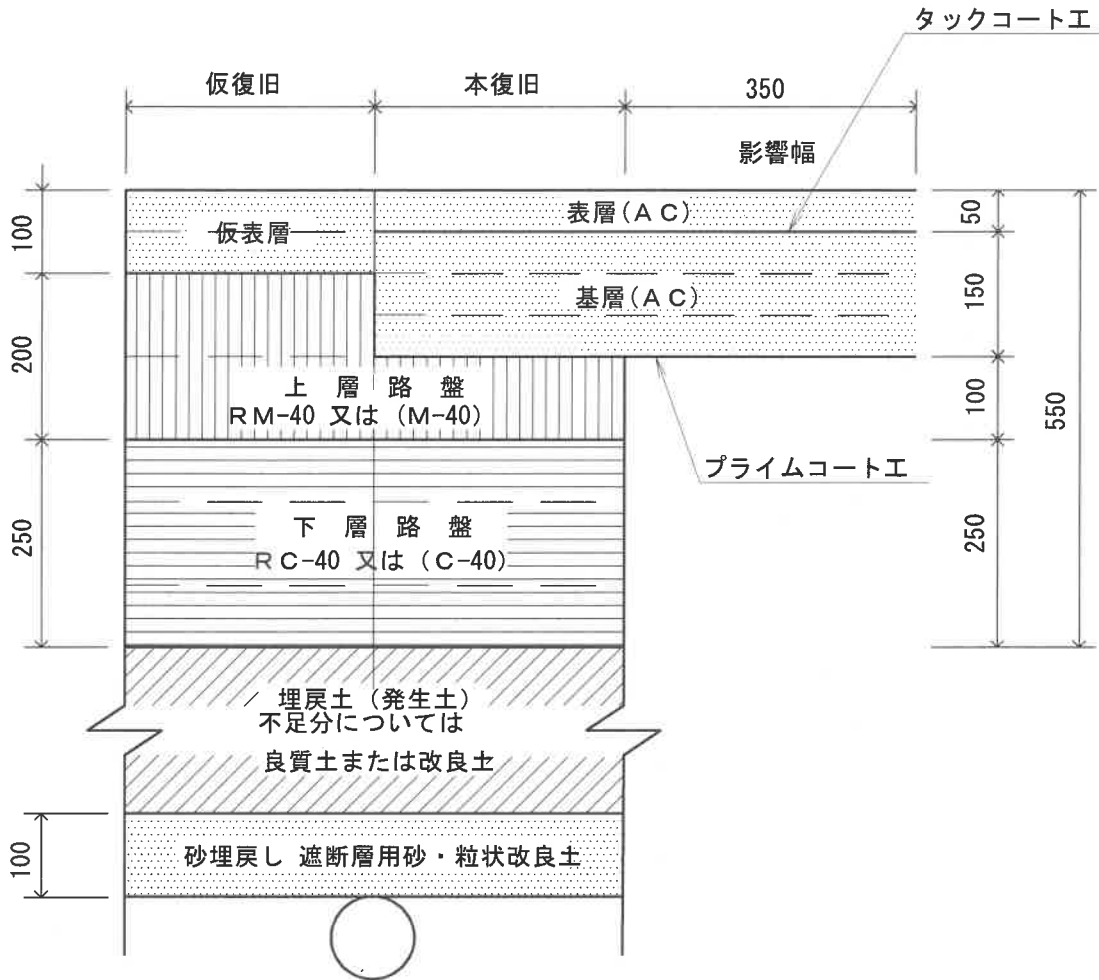


舗装復旧標準断面図

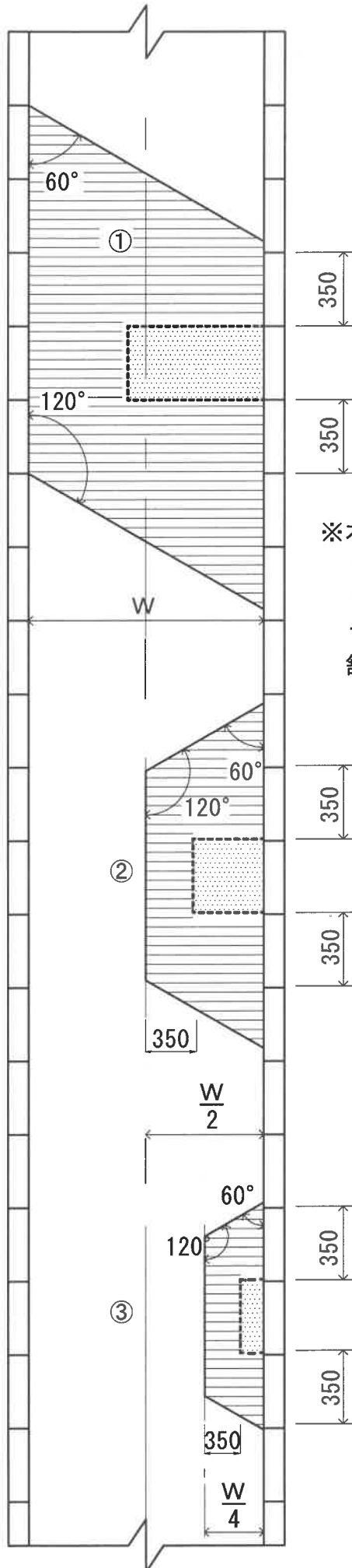
(注) 既設舗装が標準図に無い特殊材料を使用している場合は、既設材料と同種材料を以て復旧すること。

中級舗装復旧標準仕様書 (車道B<sub>1</sub>型) 厚55cm



材 料 表

工 法	品 名	形 状 寸 法	備 考
表 層 工	アスファルトコンクリート	再生密粒度(密粒度)	13mm
タックコート工	乳 剤		
基 層 工	アスファルトコンクリート	再生粗粒度(粗粒度)	20mm 3回
プライムコート工	乳 剤		
上層路盤工	粒 度 調 整 砕 石	RM-40 (M-40)	2回
下層路盤工	クラッシャーラン 砕 石	RC-40 (C-40)	3回



凡 例

仮復旧	
本復旧	
舗装幅	W
道路中心線	—

① 復旧が舗装幅の2分の1を超える場合は、全舗装幅を影響範囲とする。

※本復旧範囲は、道路管理者の指示のもと決定する。

同時期に2箇所以上の掘削工事を行う際に、隣接する掘削線の距離が10m未満の場合、一体的な舗装とする。また、本復旧範囲から1.2m以内に舗装切断線が有る場合は、その範囲までとする。

② 本復旧が舗装幅の4分の1を超え、かつ2分1を超えない場合は中心線までを影響範囲とする。

③ 本復旧が舗装幅の4分の1未満の場合は、舗装幅の4分の1までを影響範囲とする。